

## 第4回滋賀県議会議員政治倫理審査会の開催結果について

### 1 日時

令和4年10月11日（火）14時～16時00分

### 2 場所

第2委員会室

### 3 概要

#### (1) 出席委員

全員

#### (2) 聴取の状況について

##### ①対象者

有村議員

##### ②聴取目的

大野議員のどの行為が条例第3条第1項第3号に規定する「議員は、自らの行動を厳しく律し、議員としてふさわしい品位と識見を養うこと」とする政治倫理基準に反するのか確認すること

##### ③聴取事項

- ・大野議員の面談に同席された理由
- ・大野議員の主張について、会派として決定・合意等があったのかどうか

#### (3) 事実認定について

- ・審査請求書に添付された16回の面談記録の発言等を含めた内容
- ・大野議員が、会派の合意がないにも関わらず、会派決定であったかのような発言をされたこと
- ・大野議員に対して会派離脱処分があったこと

以上の3点について、審査会として概ね事実であったと認定した。

詳細は、次回の審査会において音声データを確認したうえで、判断することとされました。

#### (4) 第5回審査会について

- ・日程は別途調整することとされました。
- ・部分公開で開催することが決定されました。

非公開部分：音声データの確認、非公開情報に関する議論等